

2010年4月5日

環境エネルギー政策研究所 飯田哲也

規制・制度改革に関する分科会 グリーンイノベーションWG

飯田哲也委員 提出資料

## 1. 検討の視点

## (1) 基本的な軸足として、「市場原理的な規制緩和」から「エコロジー的近代化による政策市場づくり」へのパラダイム転換

エコロジー的近代化とは、経済的には「環境原則を経済システムに織り込むと同時に市場メカニズムを環境政策に活用する」ことを指し、政治的には「二項対立的な政治文化」から「マルチステークホルダーの参加による建設的な政治文化」への転換を指す

## (2) 個別・対症療法的な規制の修正ではなく、「政策市場」である環境エネルギー分野で「市場のすがたかたち = 公正な市場競争の土俵づくり」を行う

イコール・フッティングの視点で、市場の歪みを地ならしする

「補助金も買取支援も効果は同じ」といった粗雑な議論は排し、政策構築に関しては、知見と経験に学ぶ（なお EU では、補助金は市場を歪める非効率な政府措置として禁止）

## (3) 小規模分散型技術である自然エネルギーは今後飛躍的に普及するため、「普遍的に（どこにでも）存在」するようになる。したがって、従来になかった「新しいルール」が必要となるという視点を持つべき

## 2. 自然エネルギー市場を取り巻く「4つのカベ」

第1のカベ：貧弱な経済支援策

第2のカベ：電力市場の系統制約

第3のカベ：縦割り・硬直規制の制約

第4のカベ：社会的な制約（鳥、低周波、景観等）



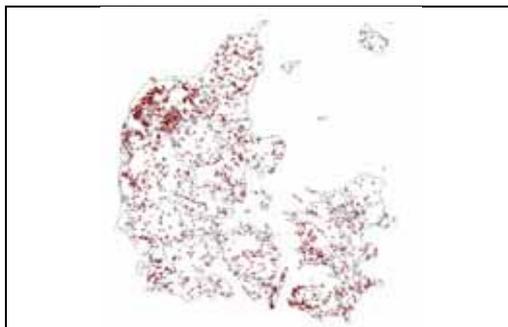
## 【規制改革プログラムの3ステップ】

## (1) 自然エネルギー市場の全体構図を射程に入れた「規制改革」の中長期のプログラムを作る

## (2) その中から、直面するクリティカル・パスを洗い出し、漸次的・段階的な改革を行う

## (3) その結果として「新しい市場環境」が出現し、その現実の影響（プラス・マイナス）をフィードバックしながら規制改革プログラムを軌道修正する

## 3. 地域を軸とする「新しいルール」の必要性



日本よりも数十倍も「風車密度」の高いデンマークで、社会的紛争が少ない2つの理由

## (その1) 予防保全的な風車土地利用区分

予めデンマーク全土が風力発電の立地に関して、土地利用区分（建設可能、不可、境界ゾーン）が行われているため、社会的対立を予防的に回避できている

## (その2) 地域のオーナーシップ

地域のエネルギーが地域の便益に繋がる措置、とくにオーナーシップが尊重されている（近年は規制緩和）。

以上